

看護職員の負担軽減及び処遇改善に資する取り組み

当園では、看護職員の負担軽減及び処遇改善のため、下記の項目について取り組みを実施しています。

1、看護職員の負担軽減及び処遇改善に関する体制

- (1) 看護職員の負担軽減及び処遇改善に関する他職種からなる委員会の設置
- (2) 看護職員の勤務時間の把握
 - ・勤務時間、残業時間、年休の取得
- (3) 看護職員の負担軽減及び処遇改善に関する計画の策定及び評価

2、看護職員の負担軽減及び処遇改善に資する取り組み計画

- (1) 業務量の調整
- (2) 看護補助者の配置
 - ・看護職員と看護補助者との業務範囲についての見直し
 - ・看護補助者の夜間配置
- (3) 子育て中の職員に対する配慮
 - ・施設隣接保育所の設置
 - ・育児休暇、時短勤務など
- (4) 夜勤への負担軽減
夜勤専従職員の導入
- (5) 看護職員と他職種との業務分担

令和8年6月1日

社会福祉法人 長岡療育園